

一、事業主側

工場主ニ於テハ前報ノ如ク職工ハ惣レト罷業中ナルカ伍長其
他ノ不参加者ホ五名ハ出勤シ一部作業セルリ目下該工場ハ夏
期ノ契約品少ナク罷業ニ対シ何等支障ナキ状態ナルル罷業職
工ニハ本月四日以来再三出勤督促ヲ發送セルルモ出勤者ナキ
ニヨリ罷業ノ主謀者ト認メラルベキナリ

職工 中島祐一(時議) 職工 長谷川忠

ク 原 信義 指方若好

右四名ニ対シ去ル十日付解雇通知ヲ發送シ作業上ハ要人員ハ
臨時募集スルノ意向ニテ強硬ナル態度ナリ

二、爭議團體

爭議団本部移取ハ既報ノ通りナルカ家屋狹隘ノタメ更ニ前本
部タリシ、小石川区丸山町十一番地ヲ借受ケ三ヶ所ニ設置セリ

本爭議指導者トシテ労働黨本部員ニシテ東京金属労働者組合
執行委員長山花秀夫、千原組員負カシニ当リ、ワ、アルカ争
議資金不足ノ為メ本年一月以降指方若好外十八名ヲ旅行会基
金トシテ積立テタル金百八十五圓ハ職工監督タル金井某ニ預
ケアルニヨリ七月八日後ニ時会社ニ至リ返還ヲホメタルニ右
積立金元利共金百八十五圓六十五銭ヲ受領シ之ヲ爭議資金ニ
充當スルコト、ナセリ

今日後三時頃爭議団代表者ハ同誌の如ク申告書ヲ作製シ高
橋工場主任ヲ通シ工場主ニ交渉シ、本件ハ監督村井善三郎
対職工間ノ問題ナルニヨリ工場主ハ関知セサルコトナリトテ
拒絶セラレタリ

爭議団ニ於テハ前叙ノ如ク爭議資金不足ノ為メ本月三日ヨリ
友誼団休ニ対シ「基金募集袋」ヲ發送シ募集中ナルカ目下ノ
送金品尠シトナシ